

新商品（ミネラルウォーター）開発に係る ラベルデザイン制作業者選定コンペ実施要領

1 趣旨

新庄村では、村内資源を活用した新商品づくりに取り組んでおり、その商品の1つとしてミネラルウォーターの開発を進めています。そこで、当該ミネラルウォーターを製造・販売していくにあたり、シュリンクラベルのデザインが必要となるため、消費者の購買意欲を刺激し販売売上を向上させるようなデザイン制作業者を選定するため、コンペを実施します。

2 業務名

新商品（ミネラルウォーター）のラベルデザイン制作業務

3 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

4 制作内容

制作するデザインはおよそ次のような内容であること。

- ・ 500ml ペットボトルの上半分に張り付けるラベルにふさわしい大きさのもの
- ・ 新庄村のブナ林やそこから採水される清らかな水をイメージさせるもの
- ・ 内容が分かりやすくスマートかつシンプルなもの
- ・ 他の類似商品にないインパクトや斬新さのあるもの
- ・ 他の商品の商標権等を侵害するおそれがないもの

5 スケジュール

| | |
|---------------|--------------|
| 令和4年10月27日（木） | 募集開始（実施要領公開） |
| 11月7日（月） | 応募締切 |
| 11月8日（火） | 審査結果発表 |
| 11月上旬 | 契約締結 |

6 応募手続き

①申込方法

コンペに参加を希望する場合、別記様式（新商品（ミネラルウォーター）のラベルデザイン制作業者選定コンペ申込書）に必要事項を記入し必要書類を添付の上、下記「11 連絡先」へご提出ください。

②応募期間

令和4年10月27日（木）から令和4年11月7日（月）午後5時必着

③提出書類

- ・ 別記様式（新商品（ミネラルウォーター）のラベルデザイン制作業者選定コンペ申込書） 1部
- ・ デザイン案 5部 ※A4サイズで任意様式
- ・ 見積書 1部

④その他

- ・ デザイン案は1者につき3案まで提出可能です。
- ・ 提出されたデザイン案等については返却いたしません。
- ・ 応募に当たり質疑がある場合、下記「11 連絡先」までご連絡ください。

7 審査方法

提出書類について書類審査の上決定します。なお、審査の過程で参加業者へデザインの内容等について問い合わせることがあります。審査結果については、参加業者へ書面にて通知します。

8 契約締結等

本村は、コンペの結果最優秀提案者となった者と契約を締結します。ただし、最優秀提案者に応募資格がないことや契約が履行できないことが判明した場合等には、コンペによる選定結果を取消し、次順の提案者と契約を締結することとします。

9 応募資格

- ・ 暴力団員又は暴力団員等と関わりのある者でないこと
- ・ 主たる事業所の所在都道府県における都道府県税等について滞納がないこと

10 その他

- ・ 提出書類の内容に虚偽の記載がある場合は、失格とします。
- ・ デザイン案については、本村に提出された時点で、その一切の諸権利が原則として本村に帰属します。本村に許可なく複製及び無断で使用することを禁止します。
- ・ 当該要領に定めのない事項については、本村と協議の上、決定するものとします。

11 連絡先

〒717-0201 新庄村2008-1

新庄村役場総務企画課 電 話 0867-56-2627

FAX 0867-56-2629

Eメール soumukikaku@vill.shinjo.lg.jp